

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ダブルスタンダード

【英訳名】 Double Standard Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 清水康裕

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番3号

【電話番号】 03-5561-7608(代表)

【事務連絡者氏名】 和田光伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番3号

【電話番号】 03-5561-7608(代表)

【事務連絡者氏名】 和田光伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 8 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 9 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 8 期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (千円)	2,580,510	3,004,982	3,667,107
経常利益 (千円)	816,702	686,281	1,105,758
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	552,368	447,041	745,673
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	549,903	442,629	742,626
純資産額 (千円)	2,110,525	2,474,574	2,303,848
総資産額 (千円)	2,563,639	2,883,315	2,920,286
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	82.08	65.84	110.77
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	81.77		109.82
自己資本比率 (%)	82.3	85.8	78.9

回次	第 8 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 9 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	33.56	26.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大とその懸念により、個人消費と企業活動に自粛が始まり、景気の減速懸念の高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、ビッグデータの活用や情報セキュリティ強化、ITインフラ整備といった、ビジネスを「成長」「変革」させるための戦略的な投資が堅調に持続しました。

このような経営環境において、当社グループにおきましては、期初に掲げたトップラインの更なる成長を達成させるべく、ストック報酬型のビッグデータ関連事業及びビッグデータ関連技術を活用したサービス企画開発事業を軸に新規顧客開拓及び既存顧客へのアップセルならびに新規サービス受注に努めてきたことにより売上高を拡大することができました。しかしながら、今後の案件増加を見据え、社内リソースを有効活用すべく外部パートナーとの連携を強化したことによる外注委託費の増加を主因として利益面は減少となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響につきましては、時差出勤や在宅勤務により安全に配慮しながら事業を継続しており、当第3四半期連結累計期間の業績への影響は軽微であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,004百万円と前年同四半期と比べ424百万円（16.4%）の増収、営業利益697百万円と前年同四半期と比べ122百万円（15.0%）減益、経常利益686百万円と前年同四半期と比べ130百万円（16.0%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益447百万円と前年同四半期と比べ105百万円（19.1%）の減益となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末より35百万円減少し2,555百万円となりました。これは主に、売掛金が11百万円増加した一方、現金及び預金が33百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より1百万円減少し327百万円となりました。これは主に、工具、器具及び備品が3百万円増加した一方、ソフトウェアが2百万円、繰延税金資産が1百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末より36百万円減少し2,883百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末より212百万円減少し403百万円となりました。これは主に、買掛金が30百万円増加した一方、未払法人税等が202百万円、未払消費税等が41百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より4百万円増加し4百万円となりました。これは、繰延税金負債が4百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末より207百万円減少し408百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末より170百万円増加し2,474百万円となりました。これは主に、剰余金の配当が271百万円あった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を447百万円計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,790,000	6,790,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	6,790,000	6,790,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		6,790,000		263,778		250,298

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,785,100	67,851	
単元未満株式	4,700		
発行済株式総数	6,790,000		
総株主の議決権		67,851	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ダブルスタンダード	東京都港区赤坂三丁目 3番3号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,120,255	2,086,493
売掛金	420,923	432,460
仕掛品	41,345	30,572
前払費用	8,566	6,198
その他	558	112
流動資産合計	2,591,649	2,555,836
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	27,674	25,853
工具、器具及び備品(純額)	10,310	13,861
有形固定資産合計	37,985	39,715
無形固定資産		
ソフトウェア	38,052	35,341
商標権	347	284
無形固定資産合計	38,400	35,625
投資その他の資産		
投資有価証券	181,926	183,987
繰延税金資産	21,277	19,702
敷金及び保証金	49,047	48,447
投資その他の資産合計	252,251	252,137
固定資産合計	328,637	327,478
資産合計	2,920,286	2,883,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,713	243,743
未払金	63,489	61,596
未払費用	8,626	11,853
未払法人税等	249,145	46,406
未払消費税等	73,364	32,036
前受金	2,916	1,360
その他	5,181	6,924
流動負債合計	616,437	403,921
固定負債		
繰延税金負債		4,819
固定負債合計		4,819
負債合計	616,437	408,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,778	263,778
資本剰余金	253,298	253,298
利益剰余金	1,789,486	1,964,936
自己株式	607	920
株主資本合計	2,305,954	2,481,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,105	6,517
その他の包括利益累計額合計	2,105	6,517
純資産合計	2,303,848	2,474,574
負債純資産合計	2,920,286	2,883,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,580,510	3,004,982
売上原価	1,329,885	1,834,485
売上総利益	1,250,624	1,170,497
販売費及び一般管理費	430,633	473,360
営業利益	819,991	697,136
営業外収益		
その他	41	36
営業外収益合計	41	36
営業外費用		
持分法による投資損失	3,329	10,738
その他		153
営業外費用合計	3,329	10,891
経常利益	816,702	686,281
特別損失		
投資有価証券評価損		27,852
特別損失合計		27,852
税金等調整前四半期純利益	816,702	658,429
法人税、住民税及び事業税	255,547	203,046
法人税等調整額	8,786	8,341
法人税等合計	264,334	211,387
四半期純利益	552,368	447,041
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	552,368	447,041

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	552,368	447,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,464	4,411
その他の包括利益合計	2,464	4,411
四半期包括利益	549,903	442,629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	549,903	442,629
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	16,900千円	18,245千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	161,516	24.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	271,591	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	82円08銭	65円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	552,368	447,041
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	552,368	447,041
普通株式の期中平均株式数(株)	6,729,835	6,789,756
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円77銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	25,688	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ダブルスタンダード
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 鹿目 達也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。